

相談予約に関するお知らせ

契約日が平成26年4月2日以降の保険契約から保険料率を改定いたします。

平成26年4月1日までのご契約を希望される場合、当サイトでの相談予約を3月17日までに完了くださいますようお願いいたします。

※ コールセンターでの相談予約、ライフプラザ窓口でのご相談を含みます。

※ ご相談の予約だけでは契約日は確定いたしません。面談・プランの決定・諸手続を行っていただく必要がございます。なお、お手続きの状況によっては、契約日が平成26年4月2日以降となることもございますので、あらかじめご了承ください。